

四日市市旅館業法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年7月4日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第53号

四日市市旅館業法施行細則の一部を改正する規則

四日市市旅館業法施行細則（平成20年四日市市規則第42号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(人の性的好奇心をそそるおそれのある構造設備)</p> <p>第2条 条例第1条第11号及び第2条第11号の規則で定める構造設備は、次のとおりとする。</p> <p>(1)から(3)まで (略)</p> <p>(4) 人の性的好奇心をそそるおそれのある器具、<u>玩具</u>その他これに類するもの</p> <p>(5) (略)</p> <p>(基準の緩和)</p> <p>第3条 <u>旅館業の施設が、省令第4条の3に定める基準を満たす設備を有する場合は、条例第1条第2号に掲げる基準及び条例第2条第2号に掲げる基準によらないことができる。</u></p> <p><u>2 省令第5条第1項第1号及び第3号に掲げる施設については、条例第1条第2号、第6号及び第7号に掲げる基</u></p>	<p>(人の性的好奇心をそそるおそれのある構造設備)</p> <p>第2条 条例第1条第8号、第2条第11号及び第3条第11号の規則で定める構造設備は、次のとおりとする。</p> <p>(1)から(3)まで (略)</p> <p>(4) 人の性的好奇心をそそるおそれのある器具、<u>がん具</u>その他これに類するもの</p> <p>(5) (略)</p> <p>(基準の緩和)</p> <p>第3条 <u>省令第5条第1項第1号及び第3号に掲げる施設については、条例第2条第2号、第6号及び第7号に掲げる基準並びに条例第3条第2号及び第4号から第7号までに掲げる基準によらないことができる。</u></p>

準並びに条例第2条第2号及び第4号から第7号までに掲げる基準によらないことができる。

3 公衆衛生の維持又は善良な風俗の保持の見地から市長が条例第1条第2号に掲げる基準及び条例第2条第2号に掲げる基準を適用する必要がないと認める施設については、これらの基準によらないことができる。

4 旅館業に係る施設の客室の出入口及び窓に鍵をかけることができるものである場合は、条例第1条第6号に掲げる基準及び条例第3条第3号に掲げる基準によらないことができる。

(収容定員)

第4条 旅館業に係る施設の客室の収容定員については、次によらなければならない。ただし、省令第5条第1項第1号及び第3号に掲げる施設については、この限りでない。

(1) 旅館・ホテル営業に係る施設の客室は、床面積3.3平方メートル(寝台を置く客室にあつては、床面積4.5平方メートル)につき1人とすること。

(2) 簡易宿所営業に係る施設の客室は、床面積3.3平方メートルにつき1人とすること。

(3) 下宿営業に係る施設の客室は、床面積7平方メートルにつき1人とす

2 公衆衛生の維持又は善良な風俗の保持の見地から市長が条例第2条第2号に掲げる基準及び条例第3条第2号に掲げる基準を適用する必要がないと認める施設については、これらの基準によらないことができる。

(収容定員)

第4条 ホテル営業又は旅館営業に係る施設の客室の収容定員については、次によらなければならない。ただし、省令第5条第1項第1号及び第3号に掲げる施設については、この限りでない。

(1) 和式の構造設備による客室は、3.3平方メートルにつき1人とすること。

(2) 洋式の構造設備による客室は、4.5平方メートルにつき1人とすること。

ること。

(宿泊者名簿)

第10条 法第6条第1項の規定による
宿泊者名簿は、同項に定めるもののほ
か次の各号に掲げる営業の区分ごと
に、当該各号に定める事項を記載する
ものとする。

(1) 旅館・ホテル営業 到着年月日、
出発年月日、行先、年齢及び性別

(2)及び(3) (略)

2 下宿営業に係る施設の客室の収容定
員については、7平方メートルにつき
一人とする。

(宿泊者名簿)

第10条 法第6条第1項の規定による
宿泊者名簿は、同項に定めるもののほ
か次の各号に掲げる営業の区分ごと
に、当該各号に定める事項を記載する
ものとする。

(1) ホテル営業又は旅館営業 到着年
月日、出発年月日、行先、年齢及び
性別

(2)及び(3) (略)

2 前項の宿泊者名簿は、3年以上保存
しなければならない。

第1号様式から第6号様式までを次のように改める。

第 1 号様式（第 5 条関係）

旅 館 業 許 可 申 請 書

年 月 日

四日市市長

住所（法人にあっては所在地）

電話

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

㊟

年 月 日生

次のとおり旅館業を経営したいので、旅館業法第 3 条第 1 項の規定により申請します。

1 施設の名称及び所在地等

名称

所在地

電話

2 営業の種別

旅館・ホテル営業

簡易宿所営業

下宿営業

3 施設が旅館業法施行規則第 5 条第 1 項の各号のいずれかに該当するときは、その旨

（季節的又は一時的営業の場合は、期間を明記）

有（ ） ・ 無

4 施設の構造設備 別表のとおり

5 申請者が旅館業法第 3 条第 2 項各号に該当することの有無及び該当するときはその

内容

有（ ） ・ 無

別表

敷地	m ²	建築面積	棟数				建築様式	
		延面積	m ²					
客室	換気、照明等の状況							
	間仕切の状況							
	貴重品保管設備の状況							
	その他ごみ箱の配置状況							
便所	構造及び大小便器数							
	防虫及び臭気抜きの状況							
	手洗装置の状況							
洗面所	設置の状況							
	排水の状況							
浴室	設置の状況							
	構造の状況							
	排水の状況							
客室数及び 収容定員数	客室数	計 室						
	収容定員数	計 名						
	内訳	客室の床面積	m ²					
		室数	室	室	室	室	室	室
収容定員		名	名	名	名	名	名	
従業員数	名							
旅館業法施行令第1条第1項 第10号又は同条第2項第9号 の設備状況								

第2号様式（第6条関係）

旅館業営業承継承認申請書（合併用）

年 月 日

四日市市長

事務所所在地
電話
法人の名称及び
代表者の氏名

㊞

次のとおり、旅館業の営業の承継を行いたいので、旅館業法第3条の2の規定により申請します。

記

- 1 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の名称、事務所所在地及び代表者氏名
事務所所在地
法人の名称
代表者の氏名
- 2 合併により消滅する法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名
事務所所在地
法人の名称
代表者の氏名
- 3 合併の予定年月日
- 4 施設の名称及び所在地等
名称
所在地
電話
- 5 申請者が旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有（ ） ・ 無

添付書類 法人の定款又は寄付行為の写し

第2号様式の2（第6条関係）

旅館業営業承継承認申請書（分割用）

年 月 日

四日市市長

事務所所在地
電話
法人の名称及び
代表者の氏名

㊟

次のとおり、旅館業の営業の承継を行いたいので、旅館業法第3条の2の規定により申請します。

記

- 1 分割により旅館業を承継する法人の名称、事務所所在地及び代表者氏名
事務所所在地
法人の名称
代表者の氏名
- 2 分割前の法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名
事務所所在地
法人の名称
代表者の氏名
- 3 分割の予定年月日
- 4 施設の名称及び所在地等
名称
所在地
電話
- 5 申請者が旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容
有（ ） ・ 無

添付書類 分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄付行為の写し

第3号様式（第7条関係）

旅館業営業承継承認申請書（相続用）

年 月 日

四日市市長

住 所
電 話
氏 名 ⑩

生年月日 年 月 日

被相続人との続柄

次のとおり旅館業の営業の承継を行いたいので、旅館業法第3条の3の規定により申請します。

記

1 被相続人の氏名及び住所
氏名
住所

2 相続開始の年月日

3 施設の名称及び所在地等
氏名
所在地
電話

4 申請者が旅館業法第3条第2項各号（第7号を除く。）に該当することの有無及び該当するときはその内容
有（ ） ・ 無

添付書類 戸籍謄本
相続人が2人以上ある場合その全員の同意書

第4号様式（第8条関係）

旅館業許可事項変更届出書

年 月 日

四日市市長

住所（法人にあつては所在地）

電話

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

㊞

年 月 日生

次のとおり変更したので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

1 施設の名称及び所在地

名称

所在地

電話

2 営業の種別

3 許可事項変更の内容

許 可 事 項	変 更 事 項

4 変更の年月日

第5号様式（第9条関係）

旅館業停止（廃止）届出書

年 月 日

四日市市長

住所（法人にあつては所在地）

電話

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

㊟

年 月 日生

次のとおり旅館業の全部（一部）を停止したので、旅館業法施行規則第4条の規定により届け出ます。

定により届け出ます。

1 施設の名称及び所在地

名称

所在地

電話

2 営業の種別

3 営業停止（廃止）理由

4 営業停止期間（ 月 日から 月 日まで）
廃止年月日（ 年 月 日）

5 営業停止箇所

（注）廃止のときは、許可証を添付すること。

第6号様式（第9条関係）

旅館業開始届出書

年 月 日

四日市市長

住所

電話

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

印

年 月 日生

次のとおり旅館業を開始したので、四日市市旅館業法施行細則第9条第2項の規定により届け出ます。

1 施設の名称及び所在地

名称

所在地

電話

2 営業の種別

3 停止していた期間： 年 月 日から 年 月 日まで

4 停止していた箇所

5 営業開始年月日

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(健康福祉部衛生指導課)

